広島県流域下水道事業決算書

## 令和3年度広島県流域下水道事業決算報告書

#### (1) 収益的収入及び支出

収 入

				収	<b>A</b>			
		予		<b>第</b>	額		マ がたかエ) マ ロ・ ゝ	
区	分	当 初	補正	地方公営企業法第 24条第3項の規定		]   決	予算額に比べ	    備 考
		予算額	予算額	による支出額に係る財源充当額	合 計		決算額の増減	
		P	H H	円	円	円	円	
第1款 流域	(下水道事 (益	8, 946, 677, 000	△59, 625, 000	0	8, 887, 052, 000	8, 490, 377, 420	△396, 674, 580	
第 <b>1</b> 項 営	常業 収益	5, 284, 139, 000	△70, 788, 000	0	5, 213, 351, 000	4, 863, 593, 758	△349, 757, 242	(うち、仮受消費税及び地方消費税 365,361,479円)
第2項 営	常業外収益	3, 657, 162, 000	12, 657, 000	0	3, 669, 819, 000	3, 624, 064, 655	△45, 754, 345	(うち、仮受消費税及び地方消費税 454,885円)
第3項 特	身別利益	5, 376, 000	△1, 494, 000	0	3, 882, 000	2, 719, 007	△1, 162, 993	
				支	出			

			子	· *	算	氧	額	:						
区	分	当初	補正	予備費	流用	地方公営 企業法第 24 条第 3	小計	地方公営 企業法第 26 条第 2	合 計	決算額	地方公営企 業法第 26 条第 2 項の	不用額	備考	
		予算額	予算額	支出額	増減額	項の規定 に よ る 支 出 額	   \ <b>1</b> , ¤	項の規定 よる 額 機 越 額			規定による 繰 越 額			
		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		1
第1款	流域下水道事 業費用	8, 938, 831, 000	△76, 823, 000	0	0	0	8, 862, 008, 000	0	8, 862, 008, 000	8, 408, 922, 297	0	<b>4</b> 53, 085, 703		

			子	<b>,</b>	拿	草	額						
区	分	当初	補正	予備費	流用	地方公営 企業法第 24 条第 3	小計	地方公営 企業法第 26 条第 2	合 計	決算額	地方公営企 業法第26条 第2項の規	不用額	備  考
		予算額	予算額	支出額	増減額	項の規定 に よ る 数 出 額	1, 1	項の規定 に よ る 繰 越 額			定による操越額		
		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
第1項	営業費用	8, 659, 637, 000	△102, 135, 000	0	0	0	8, 557, 502, 000	0	8, 557, 502, 000	8, 160, 555, 210	0	396, 946, 790	(うち、仮は消費税 及ひ地方消費税 360,346,749 円)
第2項	営業外費用	253, 999, 000	42, 937, 000	0	0	0	296, 936, 000	0	296, 936, 000	248, 367, 087	0	48, 568, 913	
第3項	特別損失	22, 195, 000	Δ17, 625, 000	0	0	0	4, 570, 000	0	4, 570, 000	0	0	4, 570, 000	
第4項	予 備 費	3, 000, 000	0	0	0	0	3,	0	3,	0	0	3,	

# (2) 資本的収入及び支出

収 入

						子	<del>,</del>		舅		額			  予 算 額 に		
区	分	当		初	補		用	小言		地方公営企業 法第 26 条の規 定による繰越	継続費逓次繰載額に係る財		決算額	比べ決算	備	考
		予	算	額	予	算	額	√1, ¤	11	ケスはない				額の増減		
				円			円		円	H	H	H	H	H		
│   笛 1 卦	資本的収入	2, 76			△38	37,	, -	2, 382,		1, 512,	0	3, 894,	2, 905,	△988,		
	貝个叫从八		886	, 000		855,	, 000	031, 0	00	089, 474	0	120, 474	648, 167	472, 307		
第1項	更 企 業 債	561	, 800	, 000	△95		, 000	466, 500, 0	00	307, 500, 000	0	774, 000, 000	511 900 000	A 060		
						აიი,	, 000					000,000		100,000		

			予	筝	草	額			予算額に	
区	分	当 初	補正	小計	地方公営企業 法第 26 条の規 定による繰越	継続費逓次繰越額に係る財	   合 : 計	決 算 額	比べ決算	備  考
		予 算 額	予 算 額		額に係る財源 充 当 額	源 充 当 額			額の増減	
		円	円	円	円	円	円	円	円	
第2項	固定資産売却代金	0	1,000	1,000	0	0	1,000	0	Δ1,000	
第3項	補助金	1, 660, 320, 000		1, 508, 696, 000	879, 149, 012	0	2, 387, 845, 012	1, 873, 236, 045	△514, 608, 967	
第 <b>4</b> 項	工事負担金	547, 765, 000	△141, 244,000	406, 521, 000	325, 440, 462	0	731, 961, 462	520, 198, 045	△211, 763, 417	(うち、仮受消費税及び 地方消費税 45, 731, 495円)
第5項	関連収入	1, 000	312, 000	313, 000	0	0	313, 000	314, 077	1, 077	(うち、仮受消費税及び 地方消費税 11,452円)

支 出

			予		算		額			\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	年度繰越	額		
区	分	当初	補 正	流用増減額	小計	地 全 全 全 条 よ に 越 に 越	継 続 費 逓 次 額	合 計	決算額	地企 全 26 条 よ に 越 と に 越	継 続 費 逓 次 繰 越 額	合 計	不用額	備考
		円	円	円	円	円	円	円	H	円	円	円	円	
第1款	資本的支出	3, 642, 743, 000	△433, 179, 000	0	3, 209, 564, 000	1, 513, 234, 420	0	4, 722, 798, 420	3, 805, 901, 602	727, 132, 100	0	727, 132, 100	189, 764, 718	

Г				予		算		額			77 27	年度繰越	額		
	区	分	当 初	補正	流用		地方公営 企業法第	継続費		決算額	地方公営 企業法第 26 条の規	継続費		不用額	備考
		74	予算額	予算額	増減額	小 計	26 条の規 定による 繰 越 額	逓 次 繰 越 額	合 計		26 条の規   定による   繰 越 額	逓 次 繰 越 額	合 計		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
			円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
	第1項	建設改良費	2, 275, 304, 000	△433, 179, 000	0	1, 842, 125, 000	1, 513, 234, 420	0	3, 355, 359, 420	2, 438, 465, 252	727, 132, 100	0	727, 132, 100	189, 762, 068	(うち、仮お情税
	第2項	企業債償還 金	1, 367, 439, 000	0	0	1, 367, 439, 000	0	0	1, 367, 439, 000	1, 367, 436, 350	0	0	0	2, 650	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 900, 253, 435 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 23, 140, 522 円、過年度分損益勘定留保資金 378, 442, 616 円及び当年度分損益勘定留保資金 498, 670, 297 円で補填した。

# 令和3年度広島県流域下水道事業損益計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

			· · · · · ·
1 営 業 収 益			
(1) 負 担 金	3, 532, 584, 906		
(2) 他 会 計 補 助 金	798, 023, 173		
(3) 受 託 事 業 収 益	16, 686, 656		
(4) その他営業収益	150, 937, 544	4, 498, 232, 279	
2 営 業 費 用			
(1) 管渠、ポンプ場及び処理場費	3, 599, 412, 129		
(2) 受 託 事 業 費	16, 556, 568		
(3) 総 係 費	74, 128, 902		
(4) 減 価 償 却 費	4, 084, 589, 216		
(5) 資 産 減 耗 費	25, 521, 646	7, 800, 208, 461	
営 業 損 失			3, 301, 976, 182
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	34, 389		

(3) 補 助 金	36, 829, 100		
(4) 長期前受金戻入	3, 281, 220, 165		
(5) 退職給付引当金戻入益	47, 319, 874		
(6) 雑 収 益	1, 944, 530		
(7) 負 担 金	3, 727, 280	3, 609, 287, 159	
<b>4</b> 営 業 外 費 用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	248, 168, 005		
(2) 雑 支 出	3, 547, 269	<u>251, 715, 274</u>	3, 357, 571, 885
経 常 利 益			55, 595, 703
5 特 別 利 益			
(1) その他特別利益	2, 719, 007	2, 719, 007	2, 719, 007
当 年 度 純 利 益			58, 314, 710
前年度繰越利益剰余金			190, 944, 666
その他未処分利益剰余金変動額			0
当年度未処分利益剰余金			249, 259, 376

## 令和3年度広島県流域下水道事業剰余金計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

	剰 余 金						
		資本	剰余金		利益乗	制余金	資本合計
	受贈財産評価額	補助金	工 事 負 担 金	資本剰余金 合計	未処分利益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	点 个 口 미
11, 404, 409, 265	1	19, 273, 645, 853	9, 115, 954, 058	28, 389, 599, 912	190, 944, 666	190, 944, 666	39, 984, 953, 843
0	0	0	0	0	0	0	0
11, 404, 409, 265	1	19, 273, 645, 853	9, 115, 954, 058	28, 389, 599, 912	(緑越利益剩余金) 190, 944, 666	190, 944, 666	39, 984, 953, 843
0	0				58, 314, 710	58, 314, 710	58, 314, 710
0	0	0	0	0	58, 314, 710	58, 314, 710	58, 314, 710
					(当年度未処分利益剰余金)		
11, 404, 409, 265	1	19, 273, 645, 853	9, 115, 954, 058	28, 389, 599, 912	249, 259, 376	249, 259, 376	<b>4</b> 0, 043, 268, 553
	404, 409, 265 0 111, 404, 409, 265 0	受贈財産評価額       11, 404, 409, 265     1       0     0       11, 404, 409, 265     1       0     0       0     0       0     0	資本金     受贈財産 調	資本金     資本剰余金       受贈財産 評価額     補助金     工事負担金       11, 404, 409, 265     1 19, 273, 645, 853     9, 115, 954, 058       0     0     0     0       11, 404, 409, 265     1 19, 273, 645, 853     9, 115, 954, 058       0     0     0     0       0     0     0     0       0     0     0     0	資本金     資本剰余金       受贈財産 評価額     補助金     工事負担金     資本剰余金金合計       11, 404, 409, 265     1 19, 273, 645, 853     9, 115, 954, 058     28, 389, 599, 912       11, 404, 409, 265     1 19, 273, 645, 853     9, 115, 954, 058     28, 389, 599, 912       0 0 0 0 0 0 0 0     0 0 0 0 0	資本金       資本剰余金       利益東         受贈財産 評価額 補助金       工事金金合計 親余金合計 親余金         11. 404, 409, 265       1 19. 273, 645, 853       9. 115, 954, 058       28. 389, 599, 912       190, 944, 666         11. 404, 409, 265       1 19. 273, 645, 853       9. 115, 954, 058       28. 389, 599, 912       190, 944, 666         0 0 0 0 0 0 58, 314, 710       0 58, 314, 710	資本金       資本剩余金       利益剩余金         受贈財産 補助金       工事負担金       資本剩余 未処分利益 剩余金 仓計         11,404,409,265       1 19,273,645,853       9,115,954,058       28,389,599,912       190,944,666       190,944,666         11,404,409,265       1 19,273,645,853       9,115,954,058       28,389,599,912       190,944,666       190,944,666         0 0 0 0 0 58,314,710       58,314,710       58,314,710       58,314,710       58,314,710         0 0 0 0 58,314,710       58,314,710       58,314,710       58,314,710

# 令和3年度広島県流域下水道事業剰余金処分計算書

当 年 度 末 残 高 11,404,409,265 28,389,599,912 249,259,3 議 会 の 議 決 に よ る 処 分 額 0 (繰越利益剰余金)							資 本 金	資本剰余金	未処分利益剰余金
	픢	年	度	末	残	≕	11, 404, 409, 265	28, 389, 599, 912	249, 259, 376
(繰越利益剰余金)	議会	の議	決に	よ	る処	分 額	0	0	0
型 分 後 残 高 11, 404, 409, 265 28, 389, 599, 912 249, 259, 3	処	分	後		残	高	11 404 409 265	28 389 599 912	

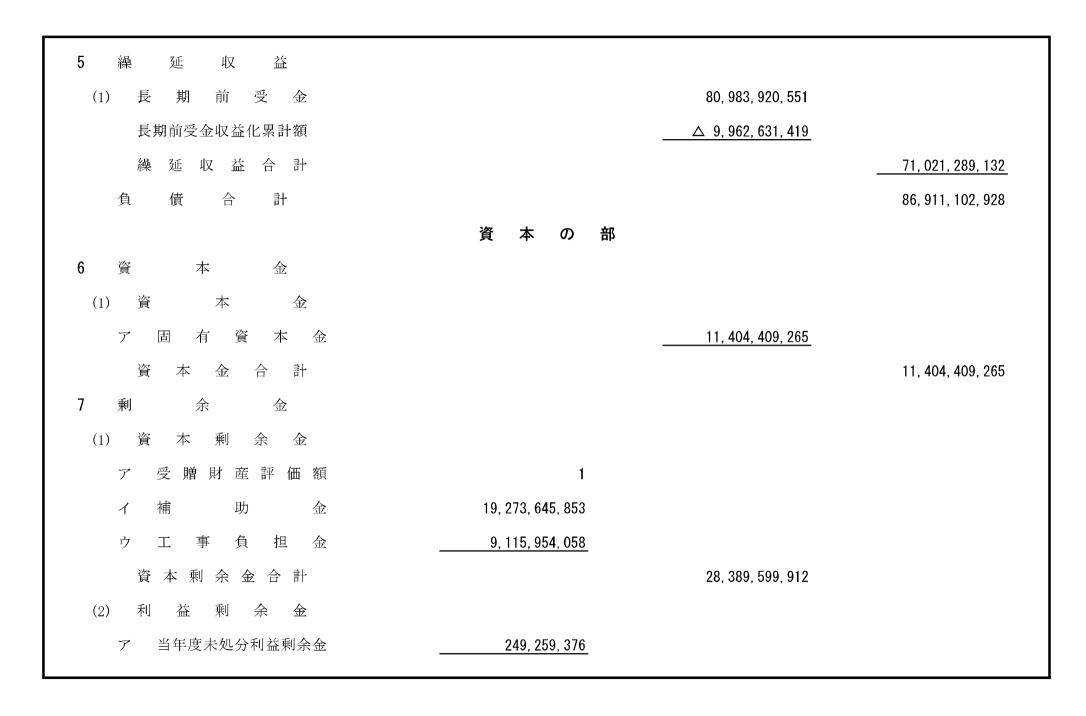
# 令和3年度広島県流域下水道事業貸借対照表

(令和4年3月31日)

		(牛)匹 (1)
資 産 の 部		
	36, 470, 016, 214	
5, 745, 994, 015		
<u>△ 652, 131, 033</u>	5, 093, 862, 982	
70, 733, 675, 371		
<u></u>	63, 576, 680, 137	
19, 328, 148, 562		
<u> </u>	14, 635, 021, 797	
	44, 562	
	1, 667, 946	
	4, 585, 133, 900	
		124, 362, 427, 538
	5, 745, 994, 015 <u>△ 652, 131, 033</u> 70, 733, 675, 371 <u>△ 7, 156, 995, 234</u> 19, 328, 148, 562	36, 470, 016, 214 $5, 745, 994, 015$

ア電話加入権	2, 204, 000	
無形固定資産合計		2, 204, 000
(3) 投資その他の資産		
ア出資金	39, 500, 000	
投資その他の資産合計		39, 500, 000
固定資産合計		124, 404, 131, 538
2 流 動 資 産		
(1) 現 金 ・ 預 金	2, 279, 608, 930	
(2) 未 収 金	238, 631, 013	
(3) その他流動資産	32, 000, 000	
流動資産合計		2, 550, 239, 943
   資 産 合 計		126, 954, 371, 481_
	負債の部	
3 固 定 負 債		
(1) 企 業 債		
ア 建設改良費等の財源に充 てるための企業債	12, 822, 619, 767	
企業債合計	12, 822, 619, 767	

(2) 引 当 金			
ア 退職給付引当金	246, 079, 593		
引 当 金 合 計		246, 079, 593	
固定負債合計			13, 068, 699, 360
4 流 動 負 債			
(1) 企 業 債			
ア 建設改良費等の財源に充 てるための企業債	1, 291, 702, 603		
企業債合計		1, 291, 702, 603	
(2) 未 払 金		1, 489, 988, 075	
(3) 引 当 金			
ア賞与引当金	6, 858, 000		
引 当 金 合 計		6, 858, 000	
(4) その他流動負債			
アの預りの金	565, 758		
イ 預 り 有 価 証 券	32, 000, 000		
その他流動負債合計		32, 565, 758	
流動負債合計			2, 821, 114, 436



利 益 剰 余 金 合 計	249, 259, 376
剰 余 金 合 計	28, 638, 859, 288_
資 本 合 計	40, 043, 268, 553
負 債 資 本 合 計	<u>126, 954, 371, 481</u>

#### 令和3年度広島県流域下水道事業決算に関する注記

- 1 重要な会計方針
- (1) 固定資産の減価償却の方法
  - ア 有形固定資産
    - (ア) 減価償却の方法 定額法
    - (イ) 主な耐用年数

建物 8年から50年

構築物 10年から50年

機械及び装置 6年から50年

- (2) 引当金の計上方法
  - ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する額を計上している。

イ 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれら手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額等に基づき、 当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっている。なお、控除対象外消費税については、当年度の費用として処理している。 ただし、資産に係る控除対象外消費税については、長期前受金勘定と相殺している。

- 2 貸借対照表等関連
  - (1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債(1年以内に償還予定のものも含む。)のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は、

4,079,486,374円である。

#### 3 セグメント情報の開示

(1) 報告セグメントの概要

流域下水道事業会計は、太田川流域下水道事業、芦田川流域下水道事業及び沼田川流域下水道事業を運営しており、各事業で運営方針を 決定していることから、これらの事業を報告セグメントとしている。なお、各事業とも流域下水道の業務を行っている。

(2) 報告セグメントごとの営業収益等

当年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位 円)

区 分	太	田	Ш	流	域	芦	田	Щ	流	域	沼	田	Ш	流	域	Δ.		=	計	
	下	水	道	事	業	下	水	道	事	業	下	水	道	事	業	合		Ē		
営業収益			1,	, 903,	005,	223		1,	948,	834,	692			646,	392,	364		4, 498	3, 232,	279
営業費用			3	, 243,	440,	379		3,	488,	566,	538		1,	068,	201,	544		7, 800	), 208,	461
営業損益		4	Δ 1,	, 340,	435,	156		1,	539,	731,	846		Δ	421,	809,	180	Δ	3, 301	1, 976,	182
経常損益				96,	998,	942		Δ	25,	175,	835		Δ	16,	. 227,	404		55	5, 595,	703
セグメント資産			64	, 065,	334,	986		42,	321,	261,	424		20,	567,	775,	071	12	26, 954	1, 371,	481
セグメント負債			34	, 095,	433,	019		36,	760,	088,	339		16,	055,	581,	570	8	<b>36</b> , 911	1, 102,	928
その他の項目																				
一般会計繰入金				616,	301,	687			611,	799,	362			302,	487,	822		1, 530	), 588,	871
減価償却費			1	, 699,	805,	302		1,	903,	993,	368			480,	790,	546		4, 084	<b>1</b> , 589,	216
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額				225,	805,	726			838,	098,	948		1,	158,	326,	884		2, 222	2, 231,	558

- 4 リース契約により使用する固定資産
  - (1) リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1 年内192,000円1 年超592,000円計784,000円

#### 5 その他

(1) 引当金の取崩し

ア 賞与引当金の取崩し

賞与引当金7,213,544円は、期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれら手当に係る法定福利費の支出をするため、取り崩した。